

滋賀県議会議員

村上 げんよう

県政レポート Vol.22 [第22号] 令和7年4月 発行



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

ごあいさつ

春たけなわの今日この頃、皆様におかれましてはご健在にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

いつも応援を賜り、誠にありがとうございます。

まず、岩手県大船渡市で発生しました広範囲に及ぶ山林火災により、犠牲となられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されているすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職などにより新たな環境での生活に、希望と不安など入り混じった中でスタートされることと存じます。

私自身甚だ微力ではございますが、引き続き、皆様の声にしっかりと耳を傾け、地域の様々な課題について真摯に向き合い、より良い滋賀となるよう頑張ってまいります。

今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

滋賀県議会議員

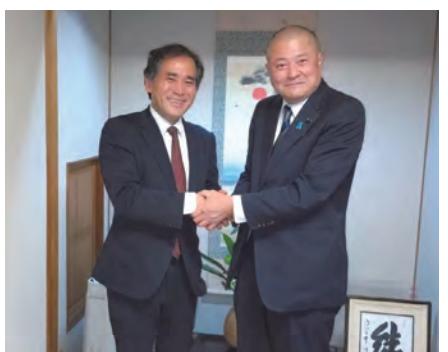
村上げんよう



活動報告～魅力ある地域づくり“心”と“身体”的『健康しが』を!!～



【令和7年1月9日】滋賀県医師会新春懇談会
有村治子参議院議員(右)甲賀湖南医師会 今村陽一副会長(中央)と



【令和7年3月2日】
東海道土山宿「まちなかひなまつり」
武村展英衆議院議員(左)と



【令和6年12月26日】
自民党会派 半導体関連視察



有村治子参議院議員(2列目中央)
自由民主党滋賀県議会議員と



宮本和宏前守山市長(左)と



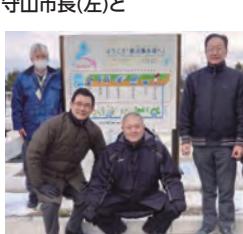
【令和7年2月12日】
甲賀流公共ライドシェア実証運行出発式



【令和7年1月8日から14日】
令和7年度当初予算各会派聴取



【令和6年12月25日】「やまなみ工房」見学
(左から)白井幸則県議、山下施設長、
岸本織江副知事、森嶋理事長、本田秀樹県議と



【令和7年2月10日】
吉川浄水場視察



【令和7年1月29日～31日】厚生・産業・企業常任委員会 県外行政調査
「ロボテラス」視察 公益財団法人アイメイト協会盲導犬育成現場視察

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

2月定例会議 一般質問(令和7年2月26日)

選択的夫婦別姓制度について 5項目の質問をしました。(抜粋)

選択的夫婦別姓制度は別名、強制的親子別姓制度とか強制的家族別姓制度とも言われます。

夫婦だけでなく親子間、きょうだい間でも別姓になり、家族の一体感が損なわれます。

世論調査で、7割の人が「子どもに良くない制度」と考えています。

また、全国小中学生2,000人の調査では、子どもの半数が「家族で名字が変わることに反対」しています。更に6割の子どもが、自分が結婚する時は「別姓にしない」と答えています。

精神医学的に「親子の姓が違うことへの違和感から、混乱が生じる可能性が高く、発育に影響する可能性がある」とも言われています。

「滋賀県子ども基本条例案」が今議会に提出され、基本理念は「子どもの意見が尊重され、

子どもの最善の利益が優先される」と言うものです。夫婦別姓制度はこの理念と合わない可能性があります。

最近の世論調査では選択的夫婦別姓制度を求めるのは3割で同姓維持と旧姓の通称使用の拡大を望む声は7割でした。この制度について十分な議論がなされているとは言えず、国民のコンセンサスが得られていません。

以上から、今の制度を変えず旧姓の通称使用拡大と法制化により不便の解消に努めていくべきと考えます。



村上げんよう事務所

〒528-0005

滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail : genyo@ac-koka.jp

村上げんようホームページ : <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook : facebook.com/murakamigenyo/



ホームページ

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください



2月定例会議 一般質問 (令和7年2月26日)

現在、わが国に於いては、選択的夫婦別姓制度に向けた議論が再び加速化しています。法律上は、「姓」や「名字」のことを「氏」と呼ぶことから、選択的夫婦別姓制度とも呼びますが、ここでは「選択的夫婦別姓制度」とさせていただきます。

現行の民法では、結婚に際して、男性または女性のいずれか一方が、姓を変え同一姓にしなければならないと定められています。男女どちらの姓を選んでもよく選択できるので、選択的夫婦同姓制度ともいえます。現実には、女性が男性の姓を選び、姓を改める例が圧倒的多数で、内閣府男女共同参画局によると、令和5年は夫婦の94.5%が夫の姓を選択されています。

女性の方々の社会進出等に伴い、改姓による職業上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失など様々な不便・不利益が指摘されてきたことなどを背景に、選択的夫婦別姓制度導入を求める声が始めました。



Q 改姓による職業上や日常生活上の不便・不利益の解消のため、結婚後に姓を改めた後も、前の姓を使用できる「旧姓の通称使用の制度」があります。

滋賀県庁においても互いの個性を尊重し合い、それぞれの能力を発揮しやすい職場環境の整備を図ることを目的に導入されています。

県職員の旧姓の通称使用の状況について伺う

A 総務部長 平成11年3月に「滋賀県職員旧姓使用取扱要綱」を定め、職員からの申請がありました場合に、旧姓の使用を認めているところでございます。

職員定数約3,500人に対して、令和7年1月末時点で男性11名、女性211名の合計222名が使用しているところでございます。

Q 現在、マイナンバーカードや運転免許証などの公的書類にも旧姓を併記できるようになっています。

県職員の旧姓の通称使用の問題について伺う



令和7年度(2025年度) 新年度 一般会計予算
2月定例会議は、2月14日から3月19日まで開催され、
新年度・令和7年度予算が可決成立しました。

A 総務部長 実務上支障が生じる場合に、旧姓と現在の姓、本姓と併記を行っているところでございます。

本県における旧姓使用につきましては、法令や国制度などにより難しい場合を除き、可能な限り幅広く使用を認めてまいりました。



Q 選択的夫婦別姓制度の大きな問題の一つに子どもへの影響があります。

結婚する夫婦にとっては姓を選択できるというものです、生まれてくる子どもにとって選択権はなく、強制的にどちらかの親と別性になります。また、きょうだいでも別性になる可能性があります。

令和3年に実施された内閣府の世論調査で、夫婦の姓が異なることでの子どもへの影響について、「好ましくない影響がある」と答えた割合は69.0%にも上りました。その理由で最も多かったのが、「他の子どもから親と姓が異なることを指摘されるなど、対人関係で心理的負担が生じること」で78.6%でした。このように多くの国民が子どもによくない制度と考えていますが、この調査は18歳以上の大人に対してのもので、子どもの意見ではありませんでした。家族の一員で弱い立場にある子どもの意見は大切であるにもかかわらず、今まで調査されてきませんでした。

しかし、今年1月1日に子どもの意見調査の報道がなされ、全国小中学生2,000人を対象に、夫婦別姓で両親やきょうだいと違う名字になることは非についての調査結果では、「反対」49.4%、「賛成」16.4%、「親が決めたなら仕方がないので賛成」18.8%、「よくわからない」15.4%で、子どもの半数が夫婦別姓を反対しています。初めて子どもの意見を聞いたところで、大きな意義があると思います。



このように「選択的夫婦別姓」は、単に夫婦がそれを選択するということだけではなく、生まれてくる子どもの人権としても考える必要があります。

また、親やきょうだいの姓の違い等による子どもへの混乱や不利益についても考慮するべきことは多々あると考えます。

子どもの権利の立場から

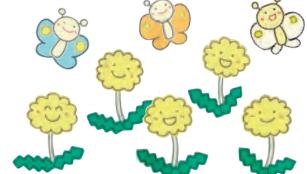
この制度をどう考えるか伺う

A 子ども若者部長 児童の権利に関する条約や子ども基本法、本定例会議に上程させていただきました「滋賀県子ども基本条例案」にもあるように、子どもの人生にとって最も善いことは何かを考えるという子ども最善の利益を考慮することが重要と考えております。

Q 次世代を背負ってくれる子どもの視点からの意見や議論がとても大切だと思います。

この制度について滋賀県の子どもたちへ聞いてはどうか伺う

A 子ども若者部長 国におかれても子どもへの影響等について議論があるということは承知しております。



「滋賀県子ども基本条例」が2月定例会議に於いて可決成立しました

前文

子どもの権利を守り、誰一人取り残すことなく、滋賀の全ての子どもたちが自分らしく、健やかに、安心して育ち、子どもと子どもを取り巻く全ての人が笑顔で幸せに暮らすことができる滋賀の実現を目指す

総額
6,462億円

「わたSHIGA輝く国・国・障・国・社・経・自・然」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指す

令和7年度「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指した施策構築

▶重点テーマの主な事業

「国・社・経・自・然」、「大阪・関西万博」の取組
およびレガシーの創出

415億1,929万円

▶5本の柱 施策ごとの主な事業

① 子ども・子ども・子ども	322億2,638万円
② ひとづくり	106億6,239万円
③ 安全・安心の社会基盤と健康づくり	1,060億7,698万円
④ 持続可能な社会・経済づくり	126億270万円
⑤ CO ₂ ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進	112億6,933万円

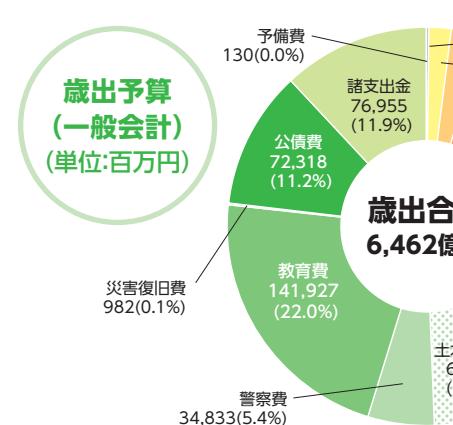
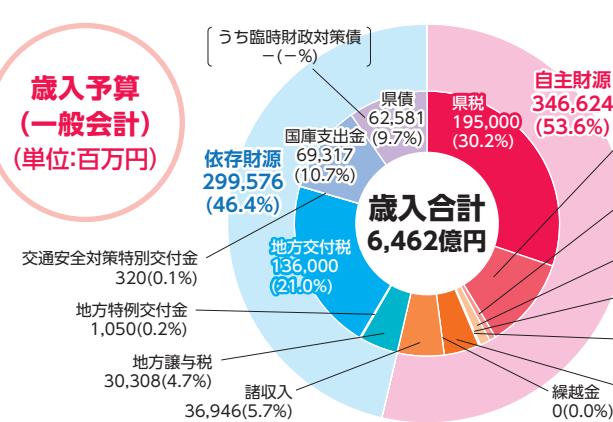
▶集中的な取組の主な事業

県北部地域の振興 **3億8,772万円**

※いよいよ今年秋に滋賀県で開催される国・社・経・自・然の費用として128億円
※後期高齢者の医療や障害者の福祉サービスなどの社会保障費として35億円

当初予算の規模	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	増減（前年度比）
一般会計	6,462億円	6,145億円	317億円 (5.2%)
特別会計	2,271億1,100万円	2,351億1,600万円	△80億500万円 (△3.4%)
企業会計	1,578億500万円	1,509億6,100万円	68億4400万円 (4.5%)

※コロナ禍で対策費などが増えた令和3年度からの3年間を除くと過去最大



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。